今さら聞けない消費税対策セミナー

「軽減税率ってなに？帳簿はどうなる？」

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 日　時 | 平成２９年１０月１８日（水）19：00～21：00 |
| 講　師 | 中嶋昭夫税理士事務所　中嶋　昭夫　氏 |
| 場　所 | 小矢部市商工会館３階　大会議室 |
| 内　容 | 軽減税率導入でどんな影響があるのかなど |
| 対象者 | 会員事業所　経理担当者など |
| 参加料 | 無料 |
|  |  |

平成31年（2019年）10月1日消費税は10％になります。

同時に軽減税率制度が実施されます。

「まだ先の話だから」と思っていませんか？早めの準備が肝要です。

軽減税率制度は免税事業者を含むすべての事業者に影響があります。

日常の生活や経理の現場においても必要な知識を得ましょう。

対策補助金についての情報が掲載されたテキストもお配りします。

どうぞお気軽にお越しください。

◆受講申込書　　10/16（月）までＦＡＸまたはお電話でお申し込みください

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 受講者氏名 |  |
| 連絡先TEL |  |

平成29年度消費税軽減税率対応窓口相談等事業

主催　小矢部市商工会　TEL：0766-67-0756　FAX：0766-67-6353